

安心して暮らせる地域づくりの推進



地区社会福祉協議会の活動推進

地区社会福祉協議会（地区社協）では、住民参加の地域福祉活動に取り組んでいます。福井市社協は、地区社協活動の企画相談、研修開催、助成等の支援を行っています。

地区社協とは

市内 49 の小学校区ごとに設置され、誰もが安心して暮らすことのできるまちづくりのために、福祉委員、民生委員児童委員等の地域の住民が、自らの手で、地域の特性に応じた福祉活動を展開している住民団体です。

主な活動内容

- ・自治会型デイホームの運営
- ・ひとり暮らし高齢者等見守り支援活動、地域支え合いマップづくり
- ・食事サービス（配食・会食）
- ・ふれあいサロン活動（子育てサロン等）
- ・地区社協だより（広報紙）の発行
- ・ふれあい福祉まつりの開催
- ・各種福祉講座の開催
- ・敬老事業
- ・児童と高齢者のふれあい 等



地域支え合いマップづくり

福祉委員とは

民生委員児童委員と協働しながら、自治会単位でひとり暮らし高齢者等の見守り支援活動を行っています。

（令和8年4月1日現在 約 1,543名）

※福祉委員活動については、右記の二次元コードからご覧ください。



福井市社会福祉協議会の

ごあんない



イメージキャラクター「ふくみん」



社会福祉法人
福井市社会福祉協議会

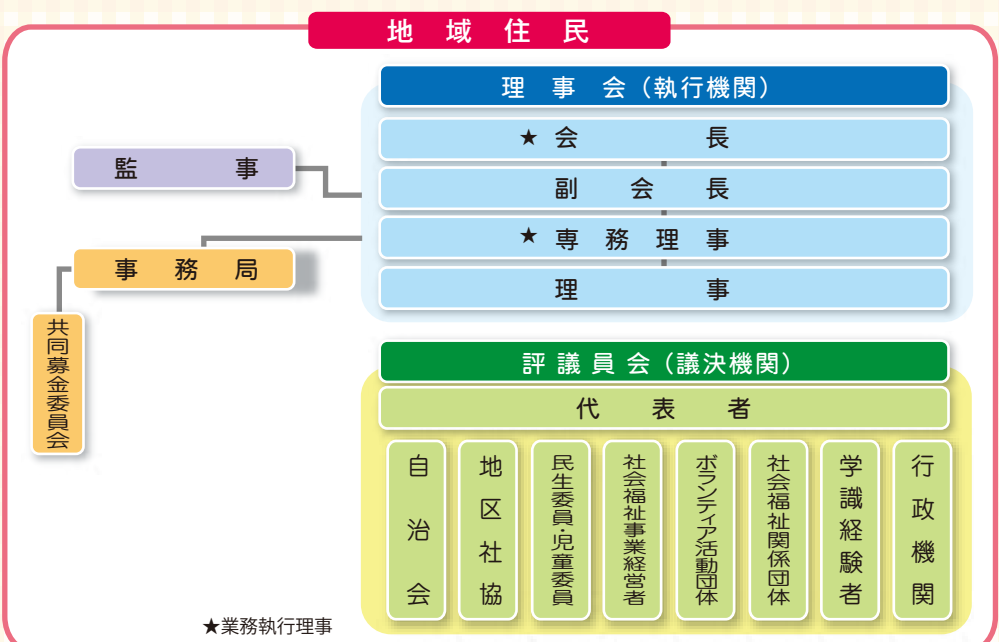
〒910-0018 福井市田原1丁目13番6号 TEL (0776) 26-1853(代)
フェニックス・プラザ1階 FAX (0776) 26-9109

社会福祉協議会（社協）とは

社会福祉協議会は社会福祉法に基づき、地域福祉の推進を図ることを目的として、全ての都道府県・市町村に設置されている営利を目的としない民間福祉団体（社会福祉法人）です。

福井市社協では、おおむね小学校区ごとに設置された49の地区社協とともに「力を合わせて、地域福祉で安心して暮らせる福祉のまちづくり」を目指して様々な活動に取り組んでいます。

福井市社協の組織



福井市社協の財源 ～皆様からの会費に支えられています～

社協の事業・活動の財源は、住民の皆様からの会費や共同募金会からの助成金、寄附金、行政からの補助金、委託金などでまかなわれています。地域福祉活動を進めていく上で、住民の皆様にご協力いただき、社協の活動を支えていただいています。

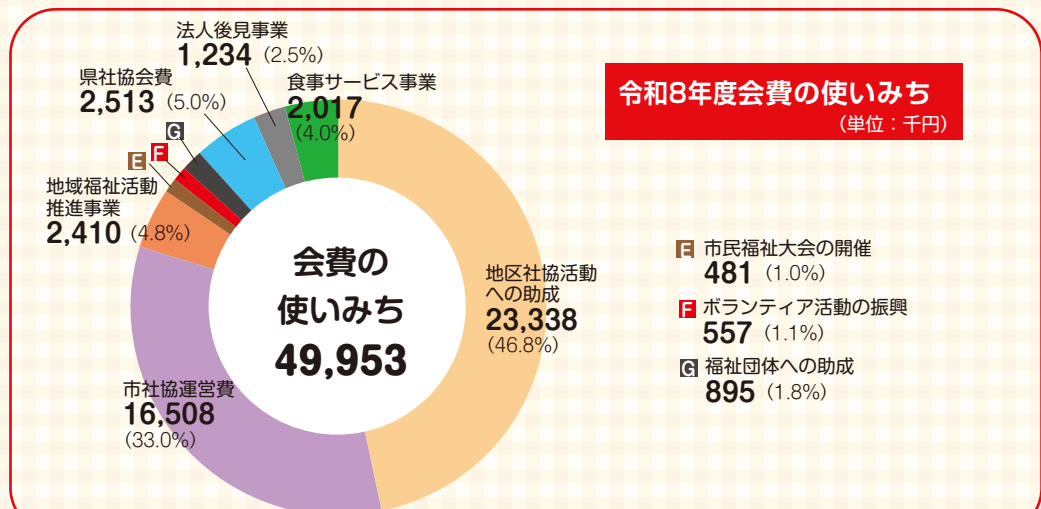
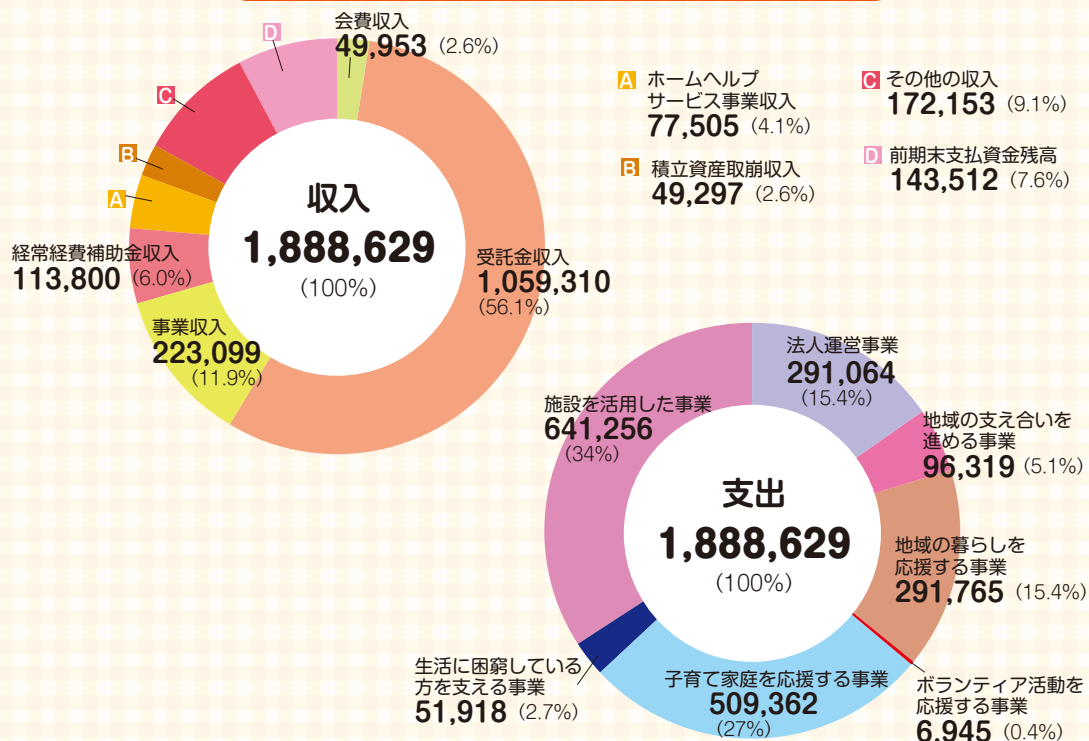
会員の種類と会費額

一般会員（世帯会員）	年額	500円
賛助会員（個人会員）	1口	1,000円
特別賛助会員（企業・団体会員）	1口	10,000円

※福井市社協への寄附金は、確定申告によって税制上の優遇措置を受けることができます。

令和8年度 収支予算

（単位：千円）





福井市社協の主な取り組み

地域の支え合いを進める事業

●見守り活動支援

福祉委員、民生委員・児童委員等、ボランティアの協力を得て、見守り活動を実施しています。

●自治会型デイホーム

公民館や集会場など地域の身近な場所で、健康づくりや生きがいづくりを通じた介護予防を目的に開催しています。地区ごとに月5回程度開催しており、概ね65歳以上の方ならどなたでも参加できます。

●食事サービス

概ね70歳以上のひとり暮らしの方（希望者のみ）を対象に、自宅まで食事等を届ける配食サービスと公民館等を会場とした会食サービスを実施しています。

●地域共生社会の実現に向けた取り組み

<生活支援体制整備事業>

高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を続けられるよう、生活支援コーディネーターが調整役となり、多様な支援体制の充実・強化及び社会参加をすすめます。

<地域づくりコーディネーター事業>

「参加支援」と「地域づくり」を担う地域づくりコーディネーターが、ひきこもり等の方々への社会参加支援や活動先の開拓、多分野がつながる地域のプラットフォームづくりの推進や地域課題解決に向けた取り組みのコーディネート等を行い、社会とのつながりづくりを支援します。

●第4次地域福祉活動計画の実施（令和4～8年度）

誰もが安心して生活できる地域をつくるために、市社協が事務局となって地域福祉活動計画を策定し、住民の方々と協働しながら活動しています。

【基本理念】「力を合わせて、地域福祉で安心して暮らせるまちづくり」

【基本目標】1 ひとづくり 2 つながりづくり 3 まちづくり

3つの基本目標のもと、18項目の取組みを各地区ですすすめます。活動計画の具体的な内容は、市社協ホームページからご覧いただけます。

●集いの場づくり（中央サロン、ふらっとベル）

「気軽に楽しく」交流できるサロンを開催しています。

中央いきいきサロン

【日時】毎週金曜日 13時～15時30分（年末年始・祝日を除く）
【場所】市民福祉会館 ボランティアルームA（フェニックス・プラザ4階）

オープンサロン ふらっとベル

【日時】毎週火～木曜日 13時～15時45分（年末年始・祝日を除く）
【場所】ショッピングシティ・ベル2階（花堂南2丁目16-1）



デイホームでスティックリングを楽しむ皆さん

ボランティア活動を応援する事業

住民に身近なボランティアセンターを運営し、様々な角度からボランティア活動を応援します。

- ボランティア活動についての相談、紹介、広報
- ボランティアに関する各種講座と交流会の開催
- 学校での福祉教育や企業でのボランティア・社会貢献活動の推進
- ボランティアルームや車いすの貸出 等



雪かきボランティア活動

子育て家庭を応援する事業

- 児童館の管理、運営（23館）
- げんキッズ育成事業の実施（5か所）
- 未就学児とそのご家族の方の遊び場と交流の場（わくわくひろば）
【日時】第1土曜日及び第3土曜日 10時～11時30分
【会場】福井市内23児童館、5じどうかん
- 放課後児童クラブの運営（28クラブ）
- 児童館でのこども食堂活動の実施



放課後児童クラブの様子

福井市社会福祉協議会は、
SDGs（持続可能な開発目標）に
取り組んでいます。

<誰一人取り残さない社会の実現>を目指して



地域の暮らしを応援する事業

<権利擁護事業>

●日常生活自立支援事業

認知症や知的障がい、精神障がいなどにより、ものごとをひとりで判断することに不安がある方が、できるだけ自立して地域で生活が送られるよう、福祉サービスの利用手続きや日常的な金銭管理をお手伝いします。

●法人後見事業

福井市社協が法人として成年後見人等となり、判断能力が不十分な方の財産管理と身上保護を行います。

●ふくい嶺北成年後見センター事業

権利擁護支援の地域連携ネットワークの中核機関として、成年後見制度の普及・啓発、利用支援、市民後見人の養成等を行います。

●福井市未来あんしんサポート事業（新）

身寄りのない高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、定期的な見守りや、死後事務等の必要な支援を提供します。

<介護事業>

●訪問介護事業所の運営（新）

要介護者や要支援者、障がいのある方が地域で安心して生活を続けられるよう、訪問介護（介護サービス）や居宅介護・同行援護・移動支援（障害福祉サービス）、ふれあいお助けさん事業（有償サービス）等必要なサービスを提供します。

●福井不死鳥包括支援センター（ほやねっと不死鳥）の運営（新）

順化・日之出・旭の3地区を担当し、高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう介護・保健・福祉・医療サービスの利用も含めたさまざまな相談に応じ、高齢者やその家族を支えます。

●居宅介護支援事業所（ケアプランセンター）の運営（新）

介護支援専門員（ケアマネジャー）が利用者の心身の状況や環境などに応じて適切な介護・医療・福祉サービスを受けられるよう居宅サービス計画書（ケアプラン）を作成し、地域での自立した生活を継続できるよう、市町村や居宅サービス事業所、介護保険施設と連絡・調整を行います。

●介護認定調査センターの運営（新）

介護保険法に基づく要介護・要支援認定申請者及び障害者総合支援法に基づく障害支援区分認定申請者に、認定調査員が公正・中立な立場で、介護認定調査及び障害支援区分認定調査を行っています。



生活に困窮している方を支える事業

●生活困窮者自立支援事業（福祉総合相談室よりそい）（新）

経済的困窮者や複合的な課題を持つ方に対し、相談支援員が個別に自立に向けた支援プランを作成し、専門機関と連携しながら包括的な支援を行います。必要に応じて、家庭訪問や関係機関への同行支援も行います。

●生活福祉資金貸付事業

低所得世帯、障がい者や介護を必要とする高齢者がいる世帯を対象に福祉資金等の貸付制度についてご相談をお受けします。

●ふく福くらしサポート事業

生活困窮者への相談支援と経済的援助（現物給付）を行います。



施設を活用した事業

●フェニックス・プラザの管理運営事業（新）

市の指定管理者として、フェニックス・プラザ（福井市民福祉会館を含む）及びフェニックス・プラザ自動車駐車場の管理運営を行います。また、市民の文化交流を図るための事業を開催します。

●東山健康運動公園の管理運営事業（新）

市の指定管理者として、東山健康運動公園の管理運営を行います。また、市民の健康づくりや生きがいづくりを推進するための各種講座を開催します。

●市施設事務受託事業（新）

福井市より防災センターと体育施設（市体育館、ちもり体育館）の事務を受託し、防災啓発や体育施設の管理業務等を行います。

●足羽ふれあいセンターの管理運営事業（新）

足羽ふれあいセンター（足羽公民館と併設）の管理運営を行い、アスレチックジムの運営や市民の健康づくり・生きがいづくりのための各種講座を開催します。

●駐車場管理運営事業（新）

福井市等の所有地を借り受けし、地域の居住性向上に資するための月極駐車場の管理運営を行います。

